

高知市立学校のプールの
今後の在り方に関する答申書

令和5年11月7日

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会

目次

■ はじめに	1
1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題	
(1) 学校プールと指導基準	3
(2) 水泳授業の現状	3
(3) 各校のプール施設の利用状況（水泳授業以外）	3
(4) 学校プールの現状と課題	4
(5) プール施設の使用ができない学校	4
(6) プール施設の維持費	6
(7) 令和5年度に判明したプール施設の不具合	6
(8) その他の学校プールの写真	9
2 他自治体の取組	
(1) 中核市（高知市含む62市）の状況	16
(2) 千葉県佐倉市	16
(3) 埼玉県羽生市	17
(4) 三重県松阪市	17
(5) 大分県大分市	18
(6) まとめ	19
3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見	
(1) 小・義務教育学校（前期課程）	19
(2) 中・義務教育学校（後期課程）	20
(3) 特別支援学校	20
4 学校における水泳授業の必要性	21
5 水泳授業を実施するために必要となる費用比較等	
(1) 自校プールで必要となる費用	22
(2) 公立・民間プールで必要となる費用	23
(3) 公立・民間プールで水泳授業を実施する場合	24
(4) 公立・民間プールを利用する場合のタイムスケジュール	26
(5) 公立・民間プールの施設情報等	27
6 学校プールの共同利用	
(1) 考えられるパターン	41
(2) 検討すべき事項	41
(3) 共同利用の実施にむけて	41
7 高知市立学校のプールの今後の在り方	
(1) 基本的な方向性	42
(2) プールの今後の在り方	43
(3) プール槽の点検	45
(4) その他、留意すべき事項	45

【参考資料など】

高知県内の水難発生状況について	47
プール施設に係る 60 年間の総費用	49
過去のプール改修実績（平成 13 年度から令和 2 年度まで）	50
高知市立学校及び公立・民間プールの配置図	51
高知市立学校から公立・民間プールへの移動距離及び時間	52
別紙 1 高知市立小・中・義務教育・特別支援学校 プール設置状況等一覧表	53
資料 1 高知市立学校のプールの今後の在り方について（諮問）	54
資料 2 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会委員名簿	55
資料 3 検討委員会の開催状況と検討内容等	56
資料 4 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会条例	57

■ はじめに

高知市立小・中・義務教育・特別支援学校のプール施設は、建設後 30 年を経過したプール施設が約 64%と学校施設と同様に老朽化が進んでおり、この対策が喫緊の課題となっている。

令和 4 年度の夏季休業中に、メーカーによる各学校のプール槽の点検を実施したところ、朝倉中学校のプール槽は老朽化に伴い危険な状態となっており、「プール槽の入替が必要」と診断され、令和 5 年度以降は使用ができない状況となった。改修費用は、約 1 億円弱（改築の場合は約 2 億 5,000 万円～3 億 3,000 万円）と試算された。朝倉中学校のプール施設は、建設後 36 年が経過しているものであるが、その他の高知市立学校においても、学校のプール施設の老朽化が進んでおり、同様の事例が発生することが懸念される。

こうした課題は高知市だけのものではなく、近年では、学校プール施設の老朽化が課題となる自治体も増えてきており、そうした自治体の中には、指導面やコスト面などの諸条件を検討し、公立や民間のプール施設の利用を含めた、様々な取組を始めているところも見られるようになってきている。

こうしたことから、高知市教育委員会では、高知市立学校においても学校のプールの在り方に関し、意見や提案を求め、今後の学校プールの整備方針に反映させるため、附属機関として「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置し、検討を行うこととした。

検討委員会は、令和 5 年 5 月 10 日に高知市教育委員会から「高知市立学校のプールの今後の在り方について」の諮問を受け、高知市の小・中・義務教育・特別支援学校のプール施設の現状を確認するとともに、課題の整理を行いながら、令和 5 年 5 月から 11 月にかけて、計 6 回の検討委員会を開催し、高知市立学校のプールの今後の在り方について、以下の 7 点を中心に検討を行った。

- 1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題
- 2 他自治体の取組
- 3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見
- 4 学校における水泳授業の必要性
- 5 水泳授業を実施するために必要となる費用比較等
- 6 学校プールの共同利用
- 7 高知市立学校のプールの今後の在り方

検討委員会では、児童生徒にとって「よりよい教育環境の整備，充実した学校教育の実現」を第一に考え，児童生徒の不利益とならないことを前提に，各分野から選任された委員から構成する検討委員会が検討してきた。本答申書は，その検討の結果をとりまとめたものである。

高知市教育委員会にあつては，この答申に基づいて，高知市の未来を担う児童生徒が，より良い教育環境のもとで充実した学校教育を受けられるよう，今後とも，教育行政を行っていかれることを期待する。

令和5年11月7日

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会
委員長 柳林 信彦

1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題

(1) 学校プールと指導基準

学校における水泳指導は、学校における教育課程編成の全国基準である学習指導要領に基づいて計画・実施されている。学習指導要領は、学校教育法第33条及び学校教育法施行規則第52条の規定により、法規としての性格を有するものとして教育の内容等について、必要かつ合理的な事項を大綱的に示したものである。

小学校学習指導要領では、「水遊び」及び「水泳運動」、中学校学習指導要領では「水泳」が指導内容として示されている。学習指導要領に示された内容は、上記のように公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保するためのものであるため、全ての児童生徒に対して、指導することが求められている。

ただし、学校教育法施行規則及び学習指導要領では、小学校の体育の時間数の標準が学年毎に90時間から105時間と示されているものの、水泳の授業に係る時間数は示されていない。このことは、国として統一性を保つために必要な限度で定められた基準に従いながら、各学校が創意工夫を加えて、児童生徒や学校、地域の実態に即した教育課程に責任をもって編成、実施することが求められていることによる。そのことを受け、高知市立学校における水泳の授業に係る授業時間数は、概ね10時間程度で計画されている。

(2) 水泳授業の現状

高知市の小・中・義務教育・特別支援学校において、水泳授業は6月上旬から7月下旬にかけて実施されており、小・義務教育学校（前期課程）においては学級担任や担任外の教諭が複数体制で2～3クラスごとに実施し、中・義務教育学校（後期課程）においては保健体育教諭が2～3クラスごとに実施している。

小学校では特に低学年において、水泳授業に係る更衣や、教室とプール間の移動等に時間を要し、45分間の授業時間を準備や後片付けに充てなければならない。

中学校では、小学校からの積み上げや発達段階から、水泳授業の準備等に多くの時間を要することなく、50分間の授業時間で1単位時間の水泳授業が実施されている現状となっている。中学校においては、移動を伴う外部プール（自校プール以外のプール）での水泳授業でも比較的対応しやすく、外部プールでの水泳授業は小学校より円滑であると考えられる。

(3) 各校のプール施設の利用状況（水泳授業以外）

高知市立小・義務教育学校（前期課程）は、高知市学童水泳記録会に向けての練習及び泳力向上のための補習水泳を7月下旬から8月初旬にかけて実施している。

また、学校の利用以外では、参加希望校において実施される高知市立学校プール開放事業や地域関係団体などが、夏季休業期間中に利用しているケースがある。

(4) 学校プールの現状と課題

高知市立学校のプール施設については、建設後経過年数が60年以上の学校が3校、50年以上60年未満の学校が9校、40年以上50年未満の学校が12校、30年以上40年未満の学校が15校、20年以上30年未満の学校が19校、10年以上20年未満の学校が3校となっており、30年を経過した学校が約64%と学校施設と同様に老朽化が進んでおり、この対策が喫緊の課題となっている。

現状においても、毎年プールの改修に経費を支出しており、今後もこの傾向は増大していくものと考えられ、さらには近い将来、プールの「改築」や「大規模な改修」を行う必要が出てくることが想定されることから、多額の経費がかかるものと見込まれる。

建築後経過年数	個数	割合
60年以上～70年未満	3	4.92%
50年以上～60年未満	9	14.75%
40年以上～50年未満	12	19.67%
30年以上～40年未満	15	24.59%
20年以上～30年未満	19	31.15%
10年以上～20年未満	3	4.92%
10年未満	0	0.00%
	※ 61	

} 63.93%

○ 令和5年4月1日現在の数値

○ 詳細は「別紙1」のとおり。

※ 江陽小学校及び高知特別支援学校は大小プールの建築年月が違うためダブルカウント

(5) プール施設の使用ができない学校

- 令和4年度の夏季休業中に、当該プール槽のメーカーが行ったプール施設の無償点検（対象9校：江陽小学校（小プールのみ）、潮江小学校、鴨田小学校、十津小学校、横浜新町小学校、城東中学校、朝倉中学校、西部中学校、横浜中学校）において、朝倉中学校のプール施設については、「プール槽の入替が必要」と判断された。

朝倉中学校（1987年納入）TOTO製

- ・短辺(2辺とも)がたわんでいます。その影響で、壁の補強リブ(裏側)が破断しています。今は、鋼材(Lアングル)で何とか形状を保っているように見えます。この状態で使用するのは大変危険（NG）です。早急にプール槽の入替をご検討下さい。

緊急度：A(要入替)

※メーカー点検報告書抜粋

- 朝倉中学校のプール施設
 - ・ 昭和 62 年 8 月建設（36 年経過）
 - ・ 構造材質：F R P
 - ・ 水深：1.1m～1.3m
 - ・ コース数：8 コース
 - ・ 容積：480 m³

- 令和 4 年度の夏季休業中に点検した結果（朝倉中学校）



全景



クラック発生



「短辺壁」にたわみが発生



「短辺壁」にたわみが発生



ピット内状況 補強リブ下部破断（多数あり）



ピット内状況 補強リブ下部破断（多数あり）

○ 朝倉中学校プール改修費用

プール槽入替費用：98,230,000円（公共建築課概算）

朝倉中学校のプール施設は建設後36年経過したものであるが、(4)で記したように、朝倉中学校と同程度、建設から年数が経過し、プール施設のリフレッシュ工事を行えていない学校においても老朽化対策について検討する時期を迎えている。

(6) プール施設の維持費

安心・安全な水泳授業の実施には、プール施設の清掃、濾過装置などの機器の保守点検、水質管理など施設の安全管理に加え、プールを運営するための光熱水費や薬品費用など経常的経費及び老朽化に伴う改修費が必要となる。

○ 年間維持費：約5,500万円（各校約93万円）

（単位：円）

費用 学校	水道代	プール 浄化装置 保守点検料	濾過機 運転 電気料	プール 給水栓開閉 業務委託料	修繕費	合計
小学校	22,778,365	2,336,898	7,713,000	416,515	5,658,180	38,902,958
中学校	8,616,122	954,512	3,118,000	162,800	1,802,790	14,654,224
義務教育学校	44,024	136,817	181,000	0	64,900	426,741
特別支援学校	241,736	42,273	134,000	8,800	107,679	534,488
合計	31,680,247	3,470,500	11,146,000	588,115	7,633,549	54,518,411
平均	536,953	58,822	188,915	9,968	129,382	924,040

※ 水道代はプール給水期間である5～7月で試算

※ 濾過器運転電気料はプール稼働期間である6～7月で試算

(7) 令和5年度に判明したプール施設の不具合

(5)で示したプール施設の使用ができない朝倉中学校以外でも、令和5年度の水泳授業を実施するための準備期間中に「鏡中学校プール槽内の塩ビシートのため」、「第四小学校プール槽（コンクリート）の老朽化」、「南海中学校プール槽（FRP槽）の漏水」が新たな課題として発生している。

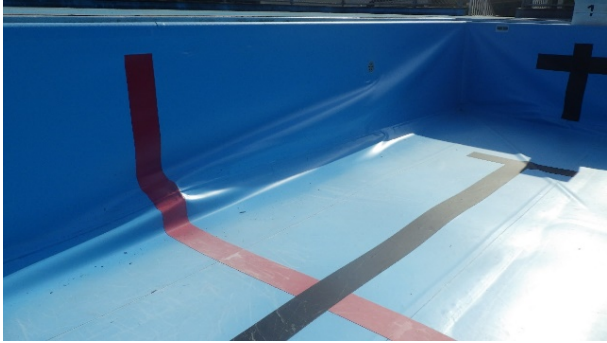
○ 鏡中学校のプール施設

学校名	構造・ 材質	コース 数	プール サイド	建築年	経過 年数	マン ホール トイレ	改修履歴				改修履歴	プール 点検評価	不具合の状況
							プール 槽	プール サイド	電気 工事	機械 工事			
56 鏡 中	A	6	シート	S56	42	R07	H23	H23			H23プールサイド他改修(シート)	4	

構造（材質） R=コンクリート、SS=ステンレス、A=アルミ、FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可、2…要修繕、3…必要に応じて適宜修繕、4…修繕必要無、5…良好

- ・学校より、プール槽の清掃のため水を抜いたところ、プール槽のシートがたるんでいるとの報告あり。
- ・塩ビシートについては、今夏のプール利用に向けて軽微な改修で対応は可能だが、令和6年度以降の使用に向けては、全面的な張替が必要。

- ・全面的な張替には、約 1,000 万円～2,000 万円の費用が必要。



○ 第四小学校のプール施設

学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
							プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
2 第 四 小	R	6	シート	S36	62	R07	H10	H11		H11	H10プール塗装, H11リフレッシュ H23濾過機取替	4	

構造（材質） R=コンクリート, SS=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好

- ・大プール及び小プール槽内底面で塗装の剥がれを数か所確認。
- ・短辺飛び込み台付近ではひび割れた塗膜が隆起し、鋭利なささくれ発生。
- ・観覧席（RC・モルタル仕上げ）には浮き、ひび割れ、欠損を確認。
- ・プール槽全面の塗装及びプールサイドの塩ビシートを貼り替えた場合、約 3,000 万円～3,500 万円の費用が必要だが、RCの寿命を考えると改築の検討も視野に入れる必要有。

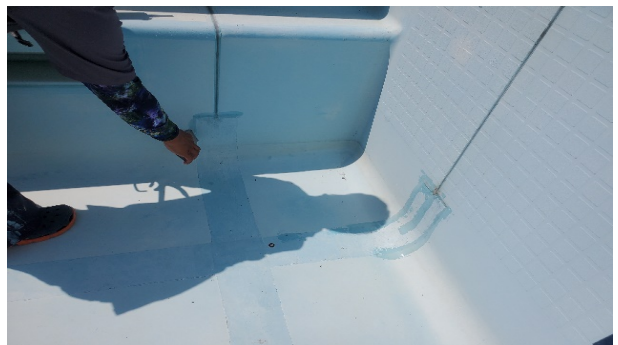


○ 南海中学校のプール施設

学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
							プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
50 南海中	FRP	8	シート	H13	22	R05						2	悪い水位低下が発生中（修繕済）。

構造（材質） R=コンクリート，SS=ステンレス，A=アルミ，FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可，2…要修繕，3…必要に応じて適宜修繕，4…修繕必要無，5…良好

- ・漏水の原因と思われる箇所（FRP製のプール槽の底面）の軽微な改修を実施。
- ・今回の改修により，今夏のプール授業は実施できるが，来年度以降の使用についてはFRP槽の入替を検討する必要有。
- ・FRP槽に漏水する程の割れが出ている時点で強度が満たされているとは言えない。

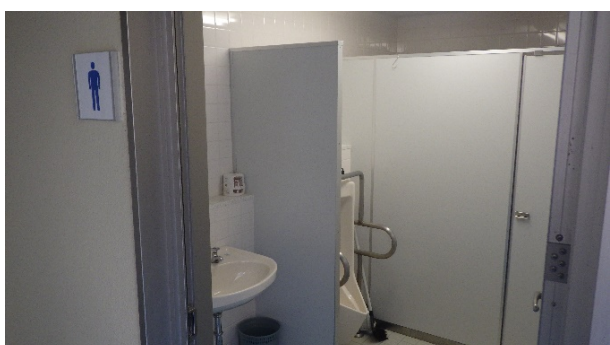
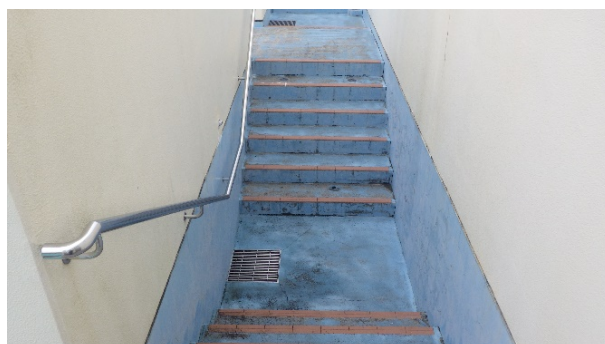
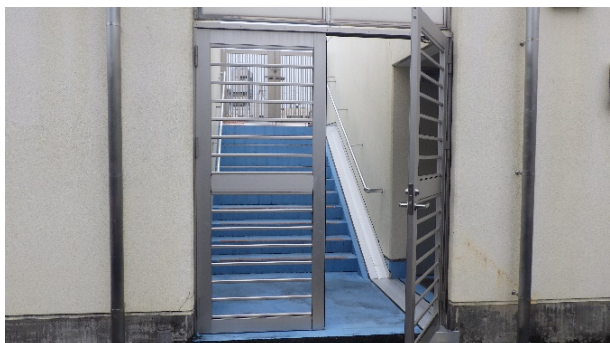


(8) その他の学校プールの写真

○ 第六小学校

学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
							プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
3 第六小	FRP	0	シート	H19	16	R07						4	

構造（材質） R=コンクリート, S=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



○ 秦小学校

学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
							プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
13 秦小	FRP	8	シート	H09	26	R06						4	

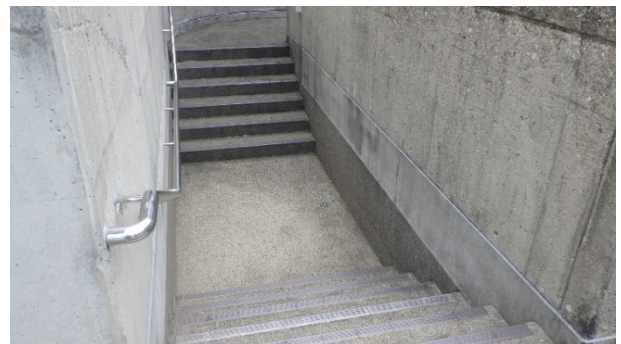
構造（材質） R=コンクリート, SS=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



○ 久重小学校

23	久重小	FRP	5	モルタル	H03	32	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
								プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
												H30プールろ過装置設置	3	

構造(材質) R=コンクリート, S=Sステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



○ 一ツ橋小学校

No.	学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
								プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
26	一ツ橋小	R	8	シート	S47	51	R07	H19	H19	H19	H19	H19リフレッシュ(シート)	3	

構造(材質) R=コンクリート, S=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



○ 大津小学校

No.	学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
								プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
28	大津小	FRP	8	モルタル	H03	32		H29				H29プール改修（FRP接合部） 8元濾材入替	4	

構造（材質） R=コンクリート, S=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



○ 大津中学校

No.	学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
								プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
53	大津中	SS	8	モルタル	S56	42		H13				H13塗装	4	

構造（材質） R=コンクリート, SS=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



○ 行川学園

No.	学校名	構造・材質	コース数	プールサイド	建築年	経過年数	マンホールトイレ	改修履歴				改修履歴	プール点検評価	不具合の状況
								プール槽	プールサイド	電気工事	機械工事			
58	行川学園	SS	4	シート	S61	37	R04	R元	R元			R元シート	5	

構造（材質） R=コンクリート, SS=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好



2 他自治体の取組

学校のプール施設の整備や共同利用，あるいは，外部プールの利用などに関して，他自治体の状況について，中核市を中心に調査を行った。以下がその概要である。

(1) 中核市（高知市含む 62 市）の状況

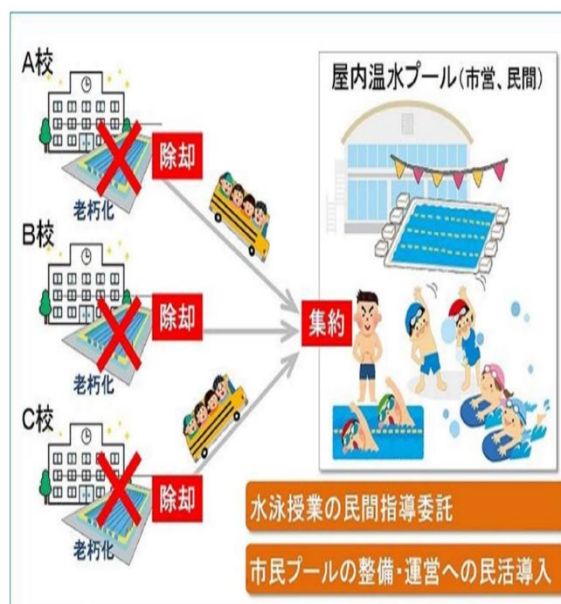
令和 4 年 12 月に照会（59 市から回答あり）

- プールの整備方針の有無（高知市含む 60 市）
 - ・ 整備方針あり 11 市
 - ・ 検討中 18 市
 - ・ 整備方針なし 31 市
- プールの授業実施場所（高知市含む 60 市）

自校プール	26 市
自校プール + 民間プール	8 市
自校プール + 他校プール + 公立プール + 民間プール	7 市
自校プール + 他校プール + 公立プール	6 市
自校プール + 他校プール + 民間プール	5 市
自校プール + 公立プール	4 市
自校プール + 公立プール + 民間プール	3 市
自校プール + 他校プール	1 市

(2) 千葉県佐倉市 総人口数：170,857 人（うち児童数：7,869 人，生徒数：4,167 人） 小学校数：23 校，中学校数：11 校

- 平成 25 年度から，小中学校のプールにかかる維持管理費を抑える目的等のため，一部の学校でプールを撤廃し，水泳授業を市内のスイミングスクールで実施。
- 「施設の維持管理コストの削減」，「教職員の負担軽減」，「インストラクターによる効果的な指導」，「天候に左右されない授業実施」などのメリット。
- 民間施設への移動に関するデメリットや，委託費用を差し引いてもメリットが大きいと判断し，現在も継続して実施。



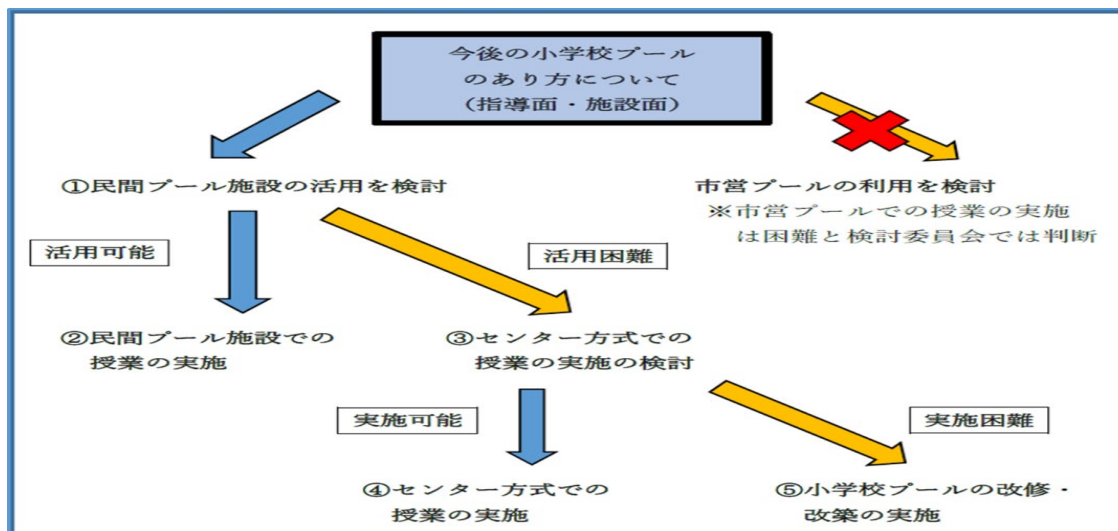
(3) 埼玉県羽生市 総人口数：53,917人（うち児童数：2,289人，生徒数：1,254人）
小学校数：11校，中学校数：3校

- 老朽化が進んでいる小中学校のプール施設の今後のあり方について「羽生市立学校適正規模審議会」に諮問し，同審議会からの答申（令和2年2月）を踏まえ，中学校のプールを廃止。
- 答申の内容
 - ・ 中学校のプールは，令和3年度から廃止する。ただし，施設の状況等によっては，令和2年度から廃止することもある。
 - ・ 小学校のプールは，当面の間維持する。
- 理由
 - 施設の老朽化が進んでいる。
 - ・ 中学校プールは建設後30年以上経過している。
 - ・ 小学校は11校中6校が30年以上経過。
 - 年間使用日数が少ない。
 - ・ 中学校におけるプールの使用は年間約7日。
 - ・ 小学校におけるプールの使用は年間約19日。
 - 使用日数が少ないにもかかわらず，多額の維持管理経費を要する。
 - ・ 中学校1校あたり約85万円
 - ・ 小学校は1校あたり約64万円
 - ・ 中学校のプールを全面改修した場合は約3,000万円
 - ・ 新設の場合は約1億5,000万円（約20年前の費用）
 - 学習指導要領の内容の取扱いに「適切な水泳場の確保が困難な場合には水泳を扱わないことができる」とあること。

(4) 三重県松阪市 総人口数：158,058人（うち児童数：7,842人，生徒数：3,989人）
小学校数：36校，中学校数：11校

- 松阪市教育委員会から小学校プールのあり方についての諮問を受け，小学校プールの現状や課題点の整理・洗い出しを行いながら，計5回の検討委員会で小学校プールのあり方についての検討を実施。

○ 検討委員会としての結論



(5) 大分県大分市 総人口数：475,312人（うち児童数：24,703人，生徒数：12,204人）
 小学校数：60校，中学校数：26校，義務教育学校数：1校

- 教員の働き方改革が課題となる中、大分市の小学校では「教員の負担を軽減すること」を目的に、「水泳授業を民間のスポーツクラブに委託」する取組を行っている。
- 大分市教育委員会が、市内の金池小学校で試験的に進めているもので、令和4年度の水泳の授業は「学校の近くにある民間のスポーツクラブに委託」。
- 指導にあたったのは教員ではなく専門のインストラクター。
- 子どもからは、専門的な指導を受けられるとして好意的な意見が多かった。
- 市教育委員会ではこの取組を2年間行い、ほかの小学校でも導入できるか検討していく。
- 市教育委員会は「プール清掃から水質の管理まで行ってきた教員の負担がどれだけ軽減できるか、アンケートも行いながら検証していく」予定。

<資料>

	高知県高知市	千葉県佐倉市	埼玉県羽生市	三重県松阪市	大分県大分市
人口数	317,989名	170,857名	53,917名	158,058名	475,312名
うち児童数	14,380名	7,869名	2,289名	7,842名	24,703名
うち生徒数	5,531名	4,167名	1,254名	3,989名	12,204名
小学校数	39校	23校	11校	36校	60校
中学校数	17校	11校	3校	11校	26校
義務教育学校数	2校	0校	0校	0校	1校
特別支援学校数	1校	0校	0校	0校	0校

※ 令和5年5月1日現在

(6) まとめ

○ 取組の効果

- ・ 天候に左右されず、計画どおりの水泳授業が可能となった。
- ・ 温かさ、広さ、清潔感等により、児童生徒が意欲的に授業に取り組める。
- ・ 維持管理に係る経費が不要となった。
- ・ 水温や水質、衛生管理等の面で安定した環境で授業ができる。
- ・ 専門のプール監視員が配置されているため、安全面が向上した。

○ 見えてきた課題

- ・ プールまでの「移動時間」及び「バス借上げ費用」。
- ・ 他の教科との調整及び授業時間の確保が難しい。
- ・ 着衣水泳を実施する際に制限がある。
- ・ 市民が利用できる時間を学校水泳授業で貸切るため、開始した当初は、苦情も含めて市民から多くの問い合わせがあった。
- ・ 指導に係る事前打合せのために、スイミングスクールへ複数回訪問しなければならぬ。

3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見

令和5年6月に、小・中・義務教育・特別支援学校の全校長を対象に、プール施設の老朽化に伴う水泳授業の在り方について、アンケート調査を実施した結果(意見等)を次に示す。

(1) 小・義務教育学校(前期課程)

プール施設の老朽化により、自校のプール施設が利用できなくなった場合、対策案である「公立・民間プールの利用」や「学校プールの共同利用」については、低学年や中学年は、移動や更衣等に時間がかかることや、教育課程・子どもの発達段階等を考えると、現状の自校プールでの水泳授業の実施が望ましいなどの理由により、これまでどおり、「自校プールで水泳授業を実施することを希望する意見」が多数を占めた。

また、仮に、「公立・民間プールを利用」した場合、「公立・民間プール」には小プールがある施設はほとんどなく、低学年の学習を行うにあたっては、手をついて水遊びができるような環境は必ず必要になってくるため、小プールの存在が不可欠で、「公立・民間プール」では、「小学校の学習の保証が困難では」との意見もあり、課題があることが分かった。

その他、「学校プールの共同利用」については、中学校のプール施設には小プールがないため、低学年は水泳授業の実施が困難であるということや、「小学校のプール共同利用」においても、小規模校同士の「学校プールの共同利用」は可能だと

考えられるが、小規模校以外の学校では、水泳の授業に係る授業時間数は、自校の水泳授業でプール施設の利用が埋まってしまい、他校の水泳授業を受け入れる余裕がないとの意見もあった。

なお、改築や改修には多額の費用が必要であることから、「公立・民間プールの利用」や「学校プールの共同利用」を検討するのはやむを得ないとの意見や、教員のプール施設維持管理に係る負担軽減のため、「公立・民間プールの利用」について、検討してはどうかという意見もあった。

(2) 中・義務教育学校（後期課程）

老朽化により自校のプール施設の使用ができなくなった場合、移動や更衣等に時間がかかるため、原則的には改築や改修等を実施して、自校プールでの水泳授業の実施を希望するが、小学校の低学年や中学年と比較すると、負担が少ないことから、外部プールを利用して、水泳授業を実施することについては、「可能」または「条件により可能」の意見が多数を占め、中には室内温水プールであれば、水泳授業を6月7月に限らず実施できるとの意見もあった。

「条件により可能」の内容としては、「利用する公立・民間プールまでの移動距離や、移動にかかる時間及び移動手段により判断が必要」であること、「移動に伴い、他授業や給食、行事等に影響が出ることが課題」という意見や、「近隣に小学校があるが、小学校の水泳授業時間数と、自校の水泳授業時間数などの調整がつけば可能」との内容であった。

また、今後数年間の間に、中学校に限らず複数の高知市立学校において、老朽化により自校のプール施設が利用できなくなる状況の想定が必要で、対策案である「公立・民間プールの利用」や「学校プールの共同利用」のどちらの手法を選定するにしても、移動方法や水泳授業の実施方法など、様々な検討事項が生じるが、各学校の立地条件や特性などを考慮し、学校ごとに対策案を検討していくしか方法がないように思われるとの意見があった。

(3) 特別支援学校

特別支援学校のプール施設は、現在、使用可能であることもあり、体づくりの重要性を踏まえて、水泳授業の実施は継続ができていますが、仮に、老朽化等によりプール施設が使用不可となった場合、特別支援学校の児童生徒の特性や水泳指導に係る配慮の必要性から、「公立・民間プールの利用」や「学校プールの共同利用」のための移動や、現地における水泳指導実施に困難が生じるため、「水泳授業の実施ができなくなるのではないか」と意見があった。

このため、老朽化等によりプール施設が利用できなくなった場合は、改築や改修を前向きに検討してほしいとの意見だった。

4 学校における水泳授業の必要性

小・義務教育学校（前期課程）及び中・義務教育学校（後期課程）における水泳授業は、学習指導要領において、学年別に指導内容及び目標が定められており、高知市の小・中・義務教育・特別支援学校では、各校に設置された自校のプールで学習指導要領に基づいた水泳指導が行われている。

文部科学省発行の「水泳指導の手引（三訂版）」によると、水泳授業の主旨、目的は「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」とされている。水中や水上での動きは陸上と異なり、生命に直接かかわる活動となるため、子どもたちが、水泳授業の主旨や目的に沿った水と関わる場面における知識・技能を身に付けることは重要であり、高知市はこれまでも学習指導要領の主旨に沿った指導の下、水泳授業を実施してきた。

近年、高知県内で起こった水難事故の状況を確認すると、海や川など自然水域での事故が多く見られ、「【参考】高知県内の水難発生状況について」にあるとおり、行為別を見ると、「魚取り・釣り」が第1位で着衣のまま落水する事故も発生しており、川や海に囲まれ、水に親しむ環境が身近にある高知市の子どもたちが、水泳授業を通じて、自分で自分の命を守るために、泳ぐ力を身につけることは非常に重要である。

以上のことから、誰もが水難事故に遭う可能性がある中、子どもたちが水中での自己保全能力を身につけることは非常に重要で、その貴重な機会がプール施設の老朽化によって失われることは、あってはならないと考え、児童生徒の安全を第一に、高知市の小・中・義務教育・特別支援学校の水泳授業は、継続していく必要があると考える。

5 水泳授業を実施するために必要となる費用比較等

「自校プールで水泳授業を実施する場合」と「公立・民間プールで水泳授業を実施する場合」に必要な費用を比較する。

(1) 自校プールで必要となる費用

プール槽や防水シート，ろ過装置や給排水管などの設備を概ね 30 年使用すると想定し，維持管理費用も含めて費用を算出する。ただし，プール施設改修に係る費用は施工内容により変動が生じるため，その都度，プール施設に係る総費用を見直す必要がある。

○ プール施設改築に係る費用（1校あたり）

項目	金額
プール解体工事	22,000,000円
プール建設工事	310,000,000円
合計	332,000,000円

○ プール施設の年間維持管理に係る費用（1校あたり）

項目	金額
水道代	536,953円
プール浄化装置保守点検料	58,822円
濾過器運転電気料	188,915円
プール給水栓開閉業務委託料	9,968円
修繕費用	129,382円
合計	924,040円

○ プール施設に係る 30 年間の総費用（1校あたり）

項目	金額
プール施設改築に係る費用…①	332,000,000円
プール施設の年間維持管理に係る費用…②	924,040円
30年間にかかる費用：①+②×30年	359,721,200円
1年平均の想定費用額：③÷30年	11,990,707円

(2) 公立・民間プールで必要となる費用

○ 公立プールを利用する場合の施設利用料

水泳授業の受入可能と回答のあった公立プールの室内プールを利用して、水泳授業を実施する場合、施設利用料（各施設利用料金表抜粋）が必要となる。

3施設共に冷水時期と温水時期で施設利用料が異なり、また、「高知市総合体育館」、「東部総合運動場くろしおアリーナ」は1人に対しての利用料、「高知県立春野総合運動公園」は1団体に対しての利用料となるため、利用する時期や児童生徒数によって、1人あたりの利用料を比較する必要がある。

市営プール		施設利用料（1人）	
		冷水	温水
高知市総合体育館	小学生	60円	120円
	中学生	120円	240円
東部総合運動場くろしおアリーナ		220円	330円

高知県立春野総合運動公園（専用）	施設利用料（1団体）	
	冷水	温水
午前（08:30～12:00）	4,620円	6,940円
午後（12:00～17:00）	5,540円	8,320円
全日（08:30～17:00）	9,250円	13,880円
照明1時間	890円	890円

○ 民間プールを利用する場合の施設利用料

同じく、水泳授業の受入可能と回答のあった民間プールの室内プールを利用して水泳授業を実施する場合に必要な施設利用料（各施設からの見積提示による）。

民間プール	施設利用料(1人)
○○○スイミングスクール	2,050円
●●●スイミングスクール	1,650円
△△△スイミングスクール	2,450円
▲▲▲スイミングスクール	950円
平均	1,775円

○ 学校から各施設へ移動するためのバス利用料

学校から各施設への移動距離及び時間によりバス利用料は変動するため、令和5年度に朝倉中学校が高知市総合体育館プールで水泳授業を実施する際に取得した見積を参考とする。

朝倉中学校←→高知市総合体育館		バス利用料(1人)
大型バス	53人乗り	1,050円
スクールバス	28人乗り	300円

【例】朝倉中学校生徒がスクールバスを利用して「高知市総合体育館（冷水時期）」で水泳授業を5回（1回につき2授業時間）実施した場合にかかる費用を試算

生徒1人あたりにかかる費用	金額
プール施設利用料（120円×5回）	600円
スクールバス利用料（300円×5回）	1,500円
合計	2,100円

④

項目	金額
1校あたりの年間費用（④×453人※）	951,300円
30年間でかかる費用（⑤×30年）	28,539,000円

⑤

※453人は令和5年5月1日時点の朝倉中学校全校生徒数。ただし、令和5年度に朝倉中学校が高知市総合体育館で実施した水泳授業に参加した生徒は中学1年生97人、中学2年生128人である。

(3) 公立・民間プールで水泳授業を実施する場合

○ 増える業務

□ 学校

- ・ 学校全体での日程調整，水泳に係る時間割の作成（バス等での移動時間を含めた授業計画等）
- ・ 教員の確保（引率，指導等に係る教員を増員する必要があるため）
- ・ 水泳授業実施日の教員の対応について打合せ
- ・ 水泳授業実施日のスケジュールについて生徒への事前指導等

□ 教育委員会

- ・ 水泳授業を外部プールで実施するために必要な予算の確保
- ・ 公立・民間プールとのスケジュール調整
- ・ バス運行会社の確保，契約事務及び行程調整等

○ 減る業務

□ 学校

- ・ 天候等による水泳授業実施の可否判断
- ・ プールの衛生管理にかかる人的負担の軽減（清掃，水の入替作業，水温・気温の測定，残留塩素の測定）

□ 教育委員会

- ・ 水泳授業を自校プールで実施するために必要な委託業務
- ・ 上下水道局及び消防局とのプール給水スケジュールの調整
- ・ プール改修に係る契約業務等

(4) 公立・民間プールを利用する場合のタイムスケジュール

※朝倉中学校の例

		【通常時間割】	【1グループ】	【2グループ】	【3グループ】	
8時	30	朝会				
	35					
	40					
	45					
	50					
9時	55	1時間目	学校出発	水泳授業		
	0		スクールバス移動			
	5		総合体育館到着			
	10		更衣			
	15					
10時	20	2時間目	水泳授業	学校出発	水泳授業	
	25			スクールバス移動		
	30			総合体育館到着		
	35			更衣		
	40					
11時	45	3時間目	総合体育館出発	水泳授業	学校出発	
	50		スクールバス移動		スクールバス移動	
	55		学校到着		更衣	
	0				総合体育館到着	
	5				更衣	
12時	10	4時間目			総合体育館出発	
	15				スクールバス移動	更衣
	20					総合体育館到着
	25					更衣
	30					水泳授業
13時	35	給食			スクールバス移動	
	40				学校到着	更衣
	45					総合体育館出発
	50					更衣
	55					水泳授業
14時	0	5時間目			更衣	
	5					総合体育館出発
	10					更衣
	15					水泳授業
	20					更衣
15時	25	6時間目			スクールバス移動	
	30				学校到着	更衣
	35					総合体育館出発
	40					更衣
	45					水泳授業
16時	50	帰りの会			スクールバス移動	
	55				学校到着	更衣
	0					総合体育館出発
	5					更衣
	10					水泳授業
	15	掃除			スクールバス移動	
	20				学校到着	更衣
	25					総合体育館出発
	30					更衣
	35					水泳授業

(5) 公立・民間プールの施設情報等

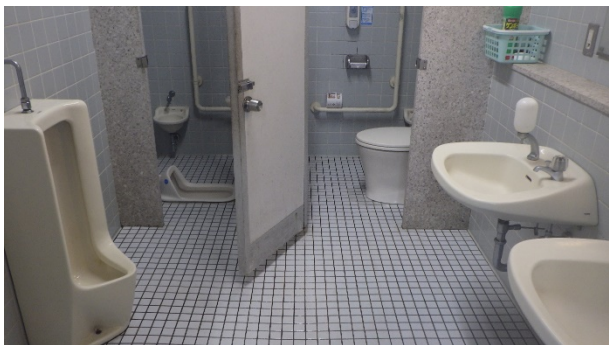
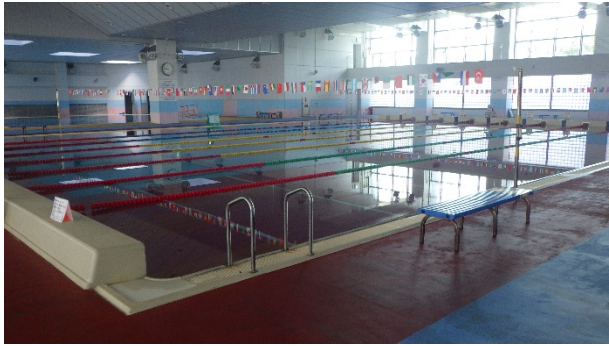
○ 公立プール

・高知市総合体育館プール

○住所		高知市大原町158番地
○施設運営		
休館日	木曜日（祝日の場合は振替）	
営業時間	09:00～20:45（21:00退館）	
○学校水泳授業の受入		
水泳授業での使用	○	
水泳授業での貸切	○（休館日であれば可）※清掃及び他団体との調整要	
一般利用客との共用	○（2コース使用可）※他団体との調整要	
施設のみ利用	○	
○施設情報		
施設建設年	1992年	
プール長	25m	
コース数	8コース（3コースに水深調節器具を設置）	
水深	1.35m～1.55m	
水深の調整	○（水深調節器具により可能）	
小プールの有無	有	
小プール利用可能人数	100人程度	
小プール水深	0.35m～0.55m	
プールサイドの広さ	○	
トイレ数	○	
シャワー数	○	
ビート板等の利用・量	○	
水温	29℃～33℃	
室温	28℃～31℃	
ロッカー数	○	
下足入れ数	○	
○バス送迎		
バス乗降場所の安全性	○	
施設バス送迎	×	
バスの待機場所	○	
○安全管理体制		
施設内の動線	○	
施設内の危険箇所の有無	無	
非常時の周知方法	○	
AEDの設置	○	
救護室の有無	○	
観覧席からの見学	○	

※令和5年7月時点

高知市総合体育館プール 写真

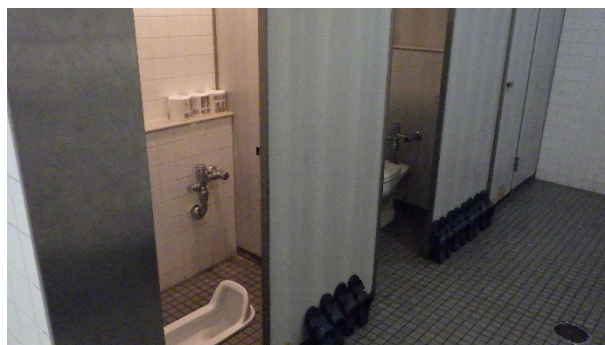
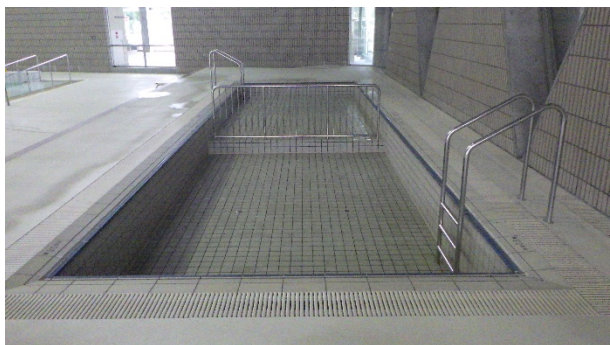
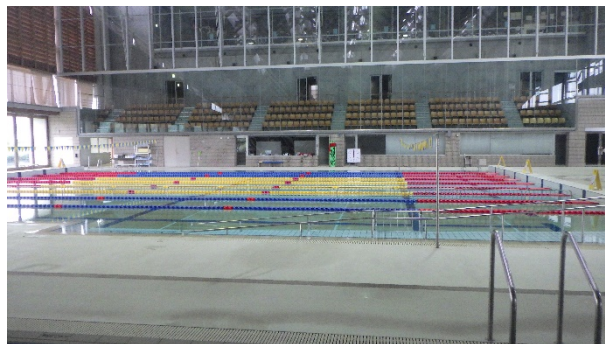


・ 東部総合運動場くろしおアリーナ

○住所	高知市五台山1736番地1
○施設運営	
休館日	水曜日, 大会開催時, 水入替時
営業時間	09:00~20:45 (21:00退館)
○学校水泳授業の受入	
水泳授業での使用	○
水泳授業での貸切	○ (休館日であれば可) ※清掃及び他団体との調整要
一般利用客との共用	×
施設のみ利用	○
○施設情報	
施設建設年	2001年
プール長	25m
コース数	9コース (3コースに可動床を設置)
水深	1.4m
水深の調整	○ (可動床により可能)
小プールの有無	有
小プール利用可能人数	数人程度
小プール水深	0.3m~0.6m
プールサイドの広さ	○
トイレ数	○
シャワー数	○
ビート板等の利用・量	○
水温	29.5℃ (6月第一日曜日から9月末まで冷水)
室温	30℃
ロッカー数	○
下足入れ数	○
○バス送迎	
バス乗降場所の安全性	○
施設バス送迎	×
バスの待機場所	○
○安全管理体制	
施設内の動線	○
施設内の危険箇所の有無	無
非常時の周知方法	○
AEDの設置	○
救護室の有無	○
観覧席からの見学	○

※令和5年7月時点

東部総合運動場くろしおアリーナ 写真

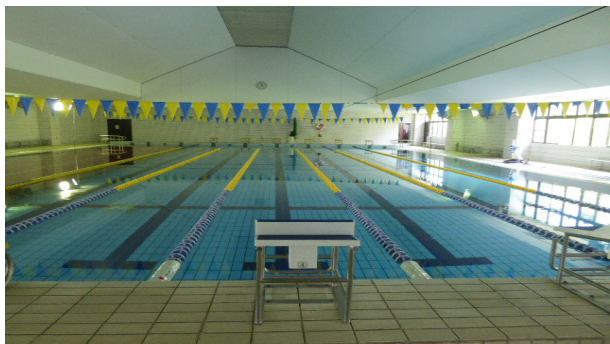
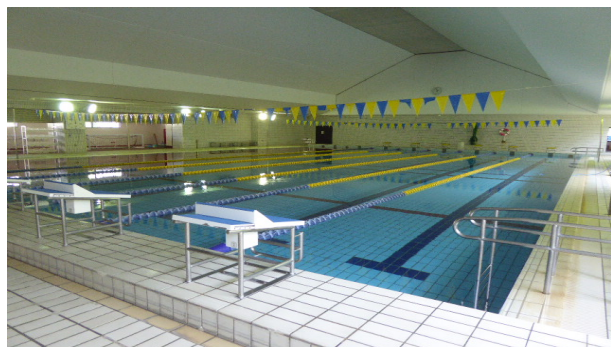


・高知県立春野総合運動公園

○住所	高知市春野町芳原2485
○施設運営	
休館日	火曜日及び毎年9/15～9/30（水入替等）
営業時間	10:00～17:00（調整により09:00からも可能）
○学校水泳授業の受入	
水泳授業での使用	○
水泳授業での貸切	○※他団体との調整要
一般利用客との共用	○（3コース使用可）※他団体との調整要
施設のみ利用	○
○施設情報	
施設建設年	1989年
プール長	25m
コース数	8コース（2コースに水深調節器具を設置）
水深	1.4m～1.6m
水深の調整	○（水深調節器具により可能）
小プールの有無	無
小プール利用可能人数	－
小プール水深	－
プールサイドの広さ	○
トイレ数	○
シャワー数	○
ビート板等の利用・量	○
水温	29℃～30℃（6月から9/15まで冷水）
室温	30℃
ロッカー数	○
下足入れ数	○
○バス送迎	
バス乗降場所の安全性	○
施設バス送迎	×
バスの待機場所	○
○安全管理体制	
施設内の動線	○
施設内の危険箇所の有無	無
非常時の周知方法	○
AEDの設置	○
救護室の有無	○
観覧席からの見学	○

※令和5年7月時点

高知県立春野総合運動公園 写真



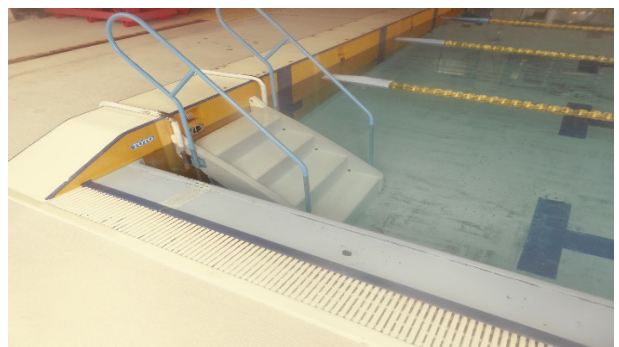
○ 民間プール

- ・みかづきスイミングスクール

○住所		高知市中万々106-1
○施設運営		
休館日	月曜日, 祝日	
営業時間	学校の水泳授業に合わせて時間調整は可能。	
○学校水泳授業の受入		
水泳授業での使用	○	
水泳授業での貸切	○	
一般利用客との共用	○	
施設のみ利用	○	
○施設情報		
施設建設年	1985年	
プール長	25m	
コース数	7コース	
水深	1.1m	
水深の調整	○ (可能)	
小プールの有無	無	
小プール利用可能人数	-	
小プール水深	-	
プールサイドの広さ	○	
トイレ数	○	
シャワー数	○	
ビート板等の利用・量	○	
水温	30℃~31℃	
室温	29℃~31℃	
ロッカー数	○	
下足入れ数	○	
○バス送迎		
バス乗降場所の安全性	○	
施設バス送迎	△ (要相談)	
バスの待機場所	○	
○安全管理体制		
施設内の動線	○	
施設内の危険箇所の有無	無	
非常時の周知方法	○	
AEDの設置	○	
救護室の有無	○ (職員室で代用)	
観覧席からの見学	○	

※令和5年7月時点

みかづきスイミングスクール 写真

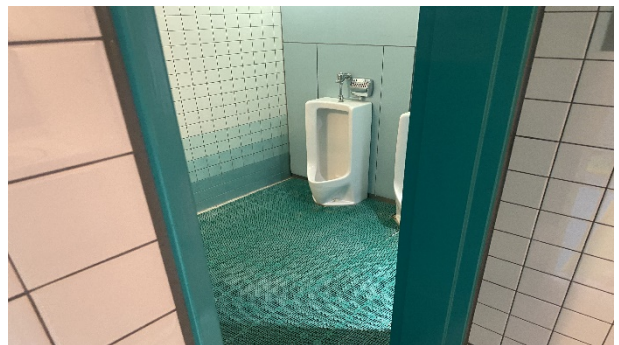
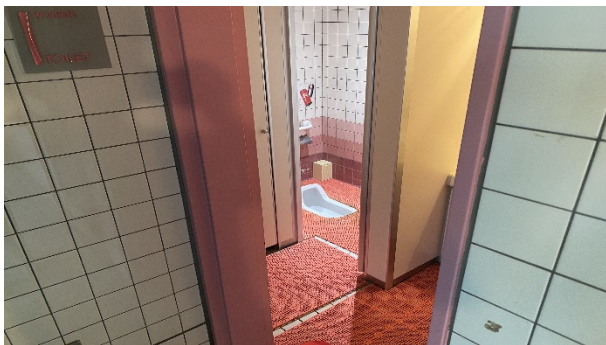
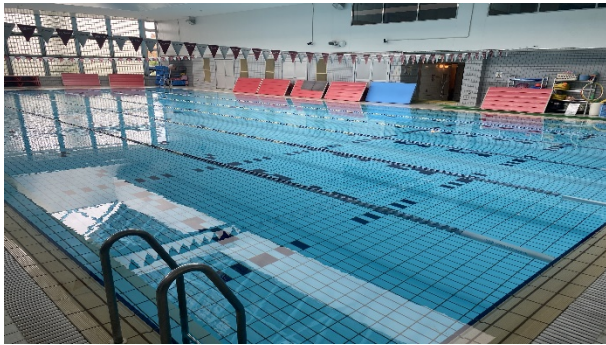


・コナミスポーツクラブはりまや橋

○住所	高知市九反田4-10
○施設運営	
休館日	木曜日
営業時間	[月火水金] 10:00~22:00[土] 10:00~20:00[日・祝休日] 10:00~18:00
○学校水泳授業の受入	
水泳授業での使用	○
水泳授業での貸切	○
一般利用客との共用	△※一般利用客との調整要
施設のみ利用	○
○施設情報	
施設建設年	1993年
プール長	25m
コース数	6コース
水深	1.2m~1.3m
水深の調整	○(水深調節器具により可能)
小プールの有無	無
小プール利用可能人数	-
小プール水深	-
プールサイドの広さ	○
トイレ数	○
シャワー数	○
ビート板等の利用・量	○
水温	31℃
室温	31℃
ロッカー数	○(子ども用更衣室有)
下足入れ数	○
○バス送迎	
バス乗降場所の安全性	△(路上での乗降)
施設バス送迎	×
バスの待機場所	×
○安全管理体制	
施設内の動線	○
施設内の危険箇所の有無	無
非常時の周知方法	○
AEDの設置	○
救護室の有無	○(観覧席またはコーチ室で代用)
観覧席からの見学	○

※令和5年7月時点

コナミスポーツクラブはりまや橋 写真

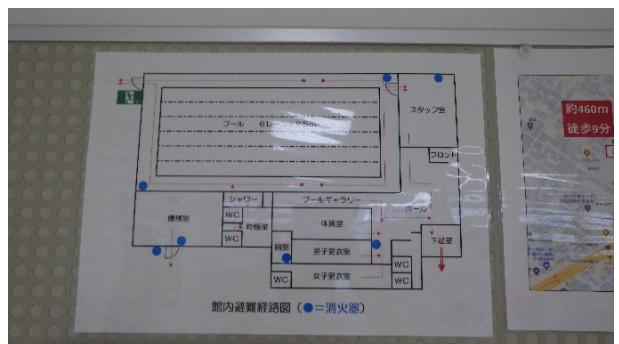


・ J S S スイミングスクール高知

○住所	高知市新田町17番22号
○施設運営	
休館日	ランダム (年間予定表で定める)
営業時間	10:00~19:30
○学校水泳授業の受入	
水泳授業での使用	○
水泳授業での貸切	○
一般利用客との共用	○
施設のみ利用	○
○施設情報	
施設建設年	2021年
プール長	25m
コース数	6コース
水深	1.1m~1.2m
水深の調整	○ (水深調節器具により可能)
小プールの有無	無
小プール利用可能人数	-
小プール水深	-
プールサイドの広さ	○
トイレ数	○
シャワー数	○
ビート板等の利用・量	○
水温	31℃~31.5℃
室温	33℃
ロッカー数	○
下足入れ数	○
○バス送迎	
バス乗降場所の安全性	○
施設バス送迎	○ (中型バス (29人乗り) 3台保有)
バスの待機場所	○
○安全管理体制	
施設内の動線	○
施設内の危険箇所の有無	無
非常時の周知方法	○
AEDの設置	○
救護室の有無	○ (体操室で代用)
観覧席からの見学	○

※令和5年7月時点

JSSスイミングスクール高知 写真



・フジスイミングスクール高知

○住所	高知市朝倉甲183番地1
○施設運営	
休館日	成人会員：火曜，子ども：ランダム（年間予定表で定める）
営業時間	10:00～19:30
○学校水泳授業の受入	
水泳授業での使用	○
水泳授業での貸切	×
一般利用客との共用	○
施設のみ利用	○
○施設情報	
施設建設年	2003年
プール長	25m
コース数	6コース
水深	1.1m
水深の調整	○（水深調節器具により可能）
小プールの有無	無
小プール利用可能人数	－
小プール水深	－
プールサイドの広さ	○
トイレ数	○
シャワー数	○
ビート板等の利用・量	○
水温	30℃～31℃
室温	28℃～32℃
ロッカー数	○（子ども用更衣室有）
下足入れ数	○
○バス送迎	
バス乗降場所の安全性	○
施設バス送迎	△（バス運行会社の手配可能）
バスの待機場所	○
○安全管理体制	
施設内の動線	○
施設内の危険箇所の有無	無
非常時の周知方法	○
AEDの設置	○
救護室の有無	○（倉庫で代用）
観覧席からの見学	○

※令和5年7月時点

フジスイミングスクール高知 写真



6 学校プールの共同利用

(1) 考えられるパターン

- 小・義務教育学校 から 小・義務教育学校 へ
- 小・義務教育学校 から 中学校 へ
- 中学校 から 中学校 へ
- 中学校 から 小・義務教育学校 へ

※義務教育学校は小学校と合わせて検討する。

※特別支援学校については、児童生徒の特性から、他校プールでの水泳授業実施は困難であるため、検討の対象外とする。

(2) 検討すべき事項

- 学校プールの共同利用は、移動距離が短い学校同士においては、「学校プールの改築」や「公立・民間プールの利用」と比べると、「プールの改築費用」や「施設の利用料」が不要となるため、一定のコスト削減効果を生む手法であり、中核市のうち19市が既に取り組んでいる。
- 学校プールの共同利用では、「受入れる側」の学校のプールの清掃や水質管理などの維持管理や教職員の負担が多くなる。
- 学校プールの共同利用は、「利用する側・受入れる側の当該校による水泳授業のスケジュール調整」や「移動手段・移動時間の確保」が必要。
- 高知市立学校のプールは屋外にあるため、雨天時や雷注意報発表時、加えて高温の日は熱中症予防のため水泳授業が中止になることもあり、「利用する側・受入れる側」の学校とともに計画していた水泳授業が実施できなくなる可能性がある。
- 小・義務教育学校が中学校のプールを利用する場合、低学年の水泳授業に必要な小プールが中学校に整備されていないため、低学年は中学校のプールで水泳授業の実施は困難。
- 小学校のプールを中学校が利用する場合には水深に注意が必要。

(3) 共同利用の実施にむけて

- 「学校プールの共同利用」について、「利用する側・受入れる側」の学校規模や移動距離・立地場所などを考慮。
- 教育委員会は、「利用する側・受入れる側」の学校とともに共同利用を慎重に検討し、当該2校の水泳授業の時間数確保や、児童生徒の移動等に支障がないことを確認する必要がある。

7 高知市立学校のプールの今後の在り方

(1) 基本的な方向性

学校において、学習指導要領の主旨に沿った指導は必要不可欠であり、水泳授業を通して水辺で命を守るための能力を学習し、泳ぐ力を身につけることは非常に重要である。

また、高知市は、川や海に囲まれており、水に親しむ環境が身近にあることから、「事故や災害時などに対応する」、「自分で自分の命を守る」という観点からも、水泳授業を通して水辺で命を守るための能力を学習し、泳ぐ力及び水中での自己保全能力を身につけることは非常に重要かつ貴重な機会である。

そのため、プール施設の老朽化が原因により、プール施設が使用不可となった場合においても、本答申書の「4 学校における水泳授業の必要性」で述べたように、水泳授業が実施できなくなるようなことはあってはならないと考える。

一方で、学校のプール施設は、高知市の小・中・義務教育・特別支援学校の計 59 校のプール施設のうちの約 64%が建設後 30 年を経過し、校舎等と同様に老朽化が進んでおり、改修や改築について検討する時期に来ているが、「別紙 1 高知市立小・中・義務教育・特別支援学校 プール設置状況等一覧表」にあるとおり、建設されてからの経過年数、改修履歴及び点検評価がそれぞれ異なるプール施設について、全ての学校に対し、基本的な方向性を一律に判断することはできない。

以上のことから、学校のプール施設において、老朽化等による故障が発生した場合は、本答申書で確認した事項を踏まえ、故障が発生した学校ごとに対応の方向性を検討する必要がある。

検討するに際しては、小・中・義務教育・特別支援学校に共通して言える課題として、まず、「学校プールの共同利用」については、「利用する側・受入れる側」の水泳授業時間数等の調整が必要であることが挙げられる。

次に学校段階毎の課題である。小・義務教育学校の課題としては、低学年や中学年について、移動や更衣等に時間がかかることや低学年の学習を行うにあたっては、小プールの存在が不可欠であることを考慮する必要がある。

中学校の課題としては、小・義務教育学校の低学年や中学年ほど、移動や更衣等に時間はかからないと思われるが、「外部プール」で水泳授業を実施する場合は、「移動距離、移動にかかる時間及び移動手段」を検討する必要がある。

特別支援学校に関しては、児童生徒の特性から「公立・民間プールの利用」や「学校プールの共同利用」のための移動が困難であることに加え、外部プールでの水泳指導に伴う環境の変化への配慮が必要なことから、基本的には外部プールでの水泳指導実施は困難と考えられる。

以上のことから、プールの今後の在り方については、小・中・義務教育・特別支援学校ごとに検討する必要がある。

(2) プールの今後の在り方

<小・義務教育学校>

本答申書「3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」に記載のとおり、小・義務教育学校の低学年や中学年は、移動や更衣等に時間がかかることや、教育課程・子どもの発達段階等を考えた場合、現状の自校プールでの水泳授業の実施が望ましいなどの理由により、これまでどおり、「自校プールで水泳授業を実施することを希望する意見」が多数を占めていることや、「公立・民間プール」では、ほとんどの施設に小プールがないことなどから、児童にとって安心・安全な状況下で円滑に水泳授業を実施することを考えた場合、老朽化によりプール施設が使用不可となった際には、必要な改修工事等を実施し、自校プールでの水泳授業を継続するべきだと考える。ただし、このことは学校や児童、保護者が希望する場合において、外部プールの利用を妨げるものではない。

なお、プール施設の改築工事には長期の工事期間を必要とする場合があり、工事期間中に自校プールが使用できない場合が想定される。実際に、過去の事例として、第六小学校のプール施設改築工事期間中に、高知市総合体育館プールで水泳授業を実施した実績がある。

今後においても、工事期間中に自校プールが利用できない場合、外部プールで水泳授業を実施する事例も考えられるため、教育委員会は当該校とともに、児童の不利益とならないよう、最善の方策を検討し、水泳授業を実施する必要がある。

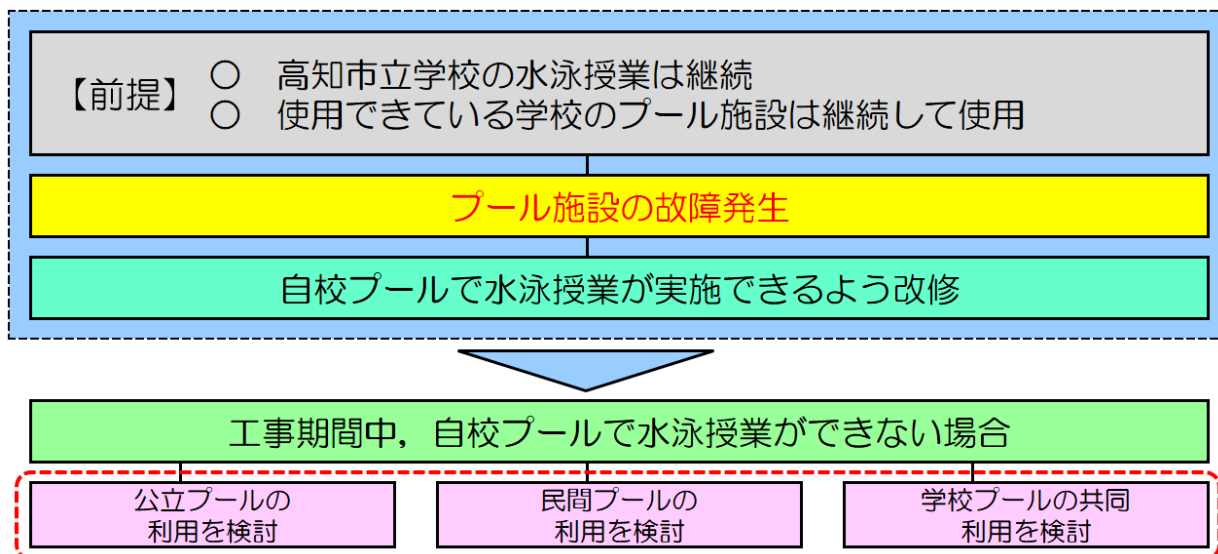
<特別支援学校>

特別支援学校のプール施設が老朽化等により利用できなくなった場合においては、同校の児童生徒の特性から、「公立・民間プールの利用」や「学校プールの共同利用」のための移動が困難であることや、外部プールでの水泳指導に伴う環境の変化への配慮が必要なことから、小・義務教育学校と同じく、自校プールでの水泳授業を継続するべきと考える。

また、このことは、小・義務教育学校と同様、学校や児童生徒、保護者が希望する場合は、外部プールの利用を妨げるものではない。

小・義務教育学校及び特別支援学校のプール施設が老朽化等により利用できなくなった場合の基本的な考え方は次に示すとおり。

小・義務教育・特別支援学校



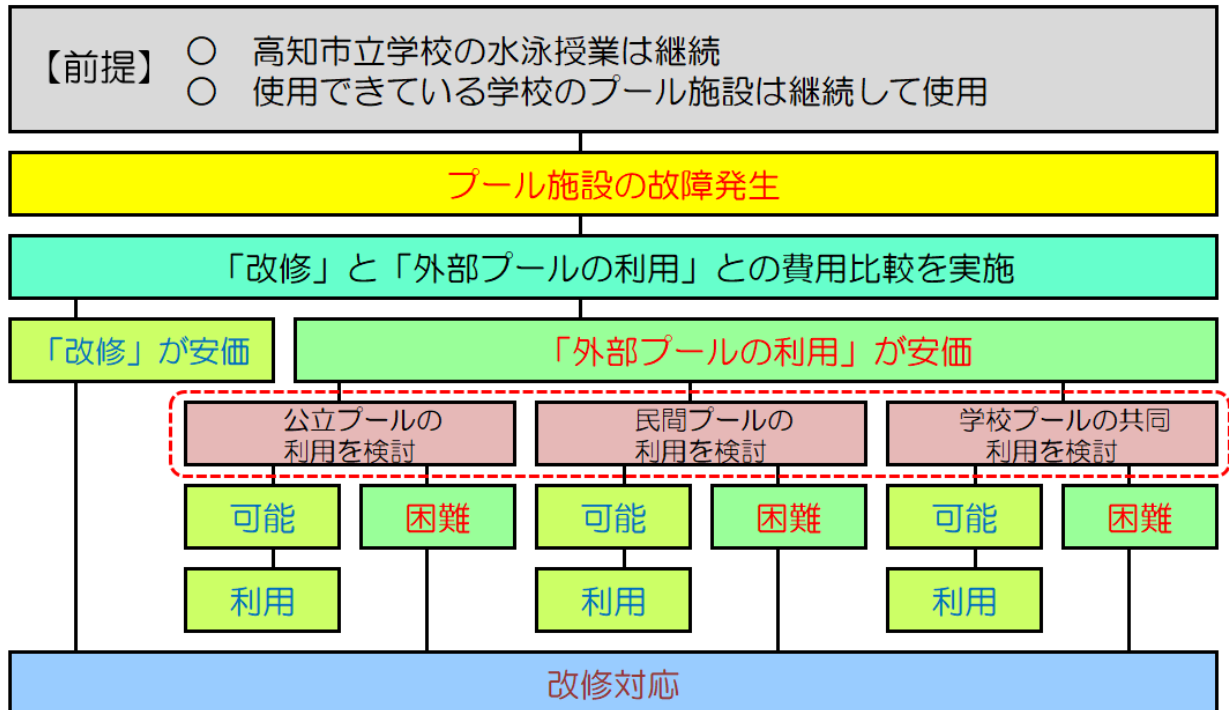
< 中学校 >

本答申書「3 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」によれば、子どもたちの発達段階、学校の状況や立地場所、近隣のプール施設の状況等の各状況に応じて、外部プールでの水泳授業の実施について検討を開始することは可能であると判断できる。外部プールを利用するか否かについては、「改修」と「外部プールの利用」との費用比較を実施し、「外部プールの利用」が安価な場合、教育委員会は当該校とともに「外部プールの利用」について検討を開始する。また、「外部プールの利用」が可能と判断された場合の移動手段は、生徒の安全確保の観点から、バスを利用して移動することを原則とすることが望ましいと考える。

なお、「外部プールの利用」について決定した後、外部プールの事情等で当該プールが利用できなくなる可能性もあることから、そのような事象が生じた場合においても、子ども達の教育が滞りなく行われるよう、その状況に応じて再検討をしなければならない。

中学校のプール施設が老朽化等により利用できなくなった場合の基本的な考え方は次に示すとおり。

中学校



小・中・義務教育・特別支援学校のプール施設の老朽化等による故障や使用不能に対して、いずれの対策を取る場合においても、当該校の水泳授業に影響を与えることは間違いないので、教育委員会には当該校の児童生徒や保護者に丁寧な説明を行う事を強く求める。

(3) プール槽の点検

プール槽は、建築物のような定期的な法定点検がなく、これまでは、各学校の教職員が、水泳授業開始前のプール清掃時にプール槽を確認し、不具合が確認された場合は教育委員会に報告し、教育委員会が不具合の状況に応じて市長部局の技術職員や専門業者に調査を依頼する形で、必要な修繕対応を行ってきた。

今後は、児童生徒が安全な環境下で水泳授業が実施できるよう、各校とも定期的にプール槽の点検を実施することを教育委員会に求めたい。

(4) その他、留意すべき事項

- プール施設改修に係る費用について

プール施設改修に係る費用は施工内容及び改修する時期により変動が生じるため、「改修」と「外部プールの利用」との費用比較を実施するにあたっては、適切な期間において、その都度、プール施設に係る総費用を見直す必要がある。

○ 災害時のプール水使用について

高知市では、平成30年度に「高知市災害時トイレ対策検討プロジェクトチーム」を設置し、避難所等のトイレ確保策について、具体的な検討を行うとともに報告書を作成し、それに基づき、災害時トイレ対策として、L1浸水区域外の主要な避難所（39施設）に、マンホールトイレの整備を行うため、令和2年度から整備箇所全体の設計を行い、令和3年度から順次、マンホールトイレの整備を実施している。

マンホールトイレでは、「下水道方式」、「くみ取り方式」のいずれにおいても一定の水の確保が必要で、その水はプール水を使用する計画となっているため、老朽化によりプール施設を廃止する場合には、防災対策部と協議する必要がある。

また、災害時にプール水を再利用するために、浄化装置を設置している学校についても同様とする。

○ 消防水利について

高知市の学校プールのうち、消防水利として指定されているものはないが、プール槽に貯められた水は消火の際に有効な水利となるため、マンホールトイレと同じく、老朽化によりプール施設を廃止する場合には、消防局と協議する必要がある。

【参考】高知県内の水難発生状況について

※図表は高知県警察本部ホームページ「水の事故に気をつけよう」より引用

<https://www.police.pref.kochi.lg.jp/sections/seian/chiiki/suinan.html>

令和4年及び令和3年の水難発生状況

件数等			令和4年		令和3年		増減	
年間発生件数			総数	うち子供	総数	うち子供	総数	うち子供
			31	5	36	3	-5	+2
水難者 (人)	水死者	死者	20		20	1		-1
		行方不明者			3		-3	
		合計	20		23	1	-3	-1
	負傷者		5	1	6		-1	+1
	無事救助		16	7	10	2	+6	+5
	合計		41	8	39	3	+2	+5

※「うち子供」欄は、中学生以下の子供を内数で示す。

5年間の水難発生状況

年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年
発生件数	31	36	23	24	18
水死者数（死者・行方不明者）	20	23	10	18	10
水死者数のうち子供		1		3	

※「うち子供」は中学生以下

場所別発生件数・水死者数

場所別	令和4年			令和3年			増減		
	件数	水死者		件数	水死者		件数	水死者	
			うち子供			うち子供			うち子供
海	16	9		23	14		-7	-5	
河川	15	11		11	7	1	+4	+4	-1
用水路				2	2		-2	-2	
合計	31	20		36	23	1	-5	-3	-1

※「うち子供」は中学生以下

※水死者（人）には行方不明者を含む

行為別発生件数・水死者数

行為別	令和4年			令和3年			増減		
	件数	水死者		件数	水死者		件数	水死者	
			うち 子供			うち 子供			うち 子供
水泳中				2			-2		
ボート遊び	1						+1		
水遊び	7	1		1	1	1	+6		-1
魚取り・釣り	15	14		15	11			+3	
通行中	1			8	5		-7	-5	
作業中				1	1		-1	-1	
水難救助活動中				2			-2		
陸上における 遊戯スポーツ中									
サーフィン	1	1		2	1		-1		
スキューバダイビング				3	2		-3	-2	
シュノーケリング									
不明	5	4		1	1		+4	+3	
その他	1			1	1			-1	
合計	31	20		36	23	1	-5	-3	-1

※「うち子供」は中学生以下

※水死者（人）には行方不明者を含む

年齢層別発生件数・水死者数

年齢層別		令和4年		令和3年		増減	
		件数	水死者数	件数	水死者数	件数	水死者数
総数		31	20	36	23	-5	-3
子供	未就学児童						
	小学生	1		2		-1	
	中学生	1		1	1		-1
	合計	2		3	1	-1	-1
高校生又はこれに相当する年齢の者		1				+1	
高校生卒業以上に相当する年齢以上		10	5	13	7	-3	-2
65歳以上の者		18	15	20	15	-2	

※水死者（人）には行方不明者を含む

【参考】 プール施設に係る 60 年間の総費用

○ プール施設改築に係る費用（1校あたり）

項 目	金 額
プール解体工事	22,000,000円
プール建設工事	310,000,000円
合 計	332,000,000円 ①

○ プール施設改修に係る費用（1校あたり）

項 目	金 額
プールリフレッシュ工事	122,700,000円
40年後メンテナンス（床入替）	21,500,000円
合 計	144,200,000円 ②

○ プール施設の年間維持管理に係る費用（1校あたり）

項 目	金 額
水道代	536,953円
プール浄化装置保守点検料	58,822円
濾過器運転電気料	188,915円
プール給水栓開閉業務委託料	9,968円
修繕費用	129,382円
合 計	924,040円 ③

○ プール施設に係る 60 年間の総費用（1校あたり）

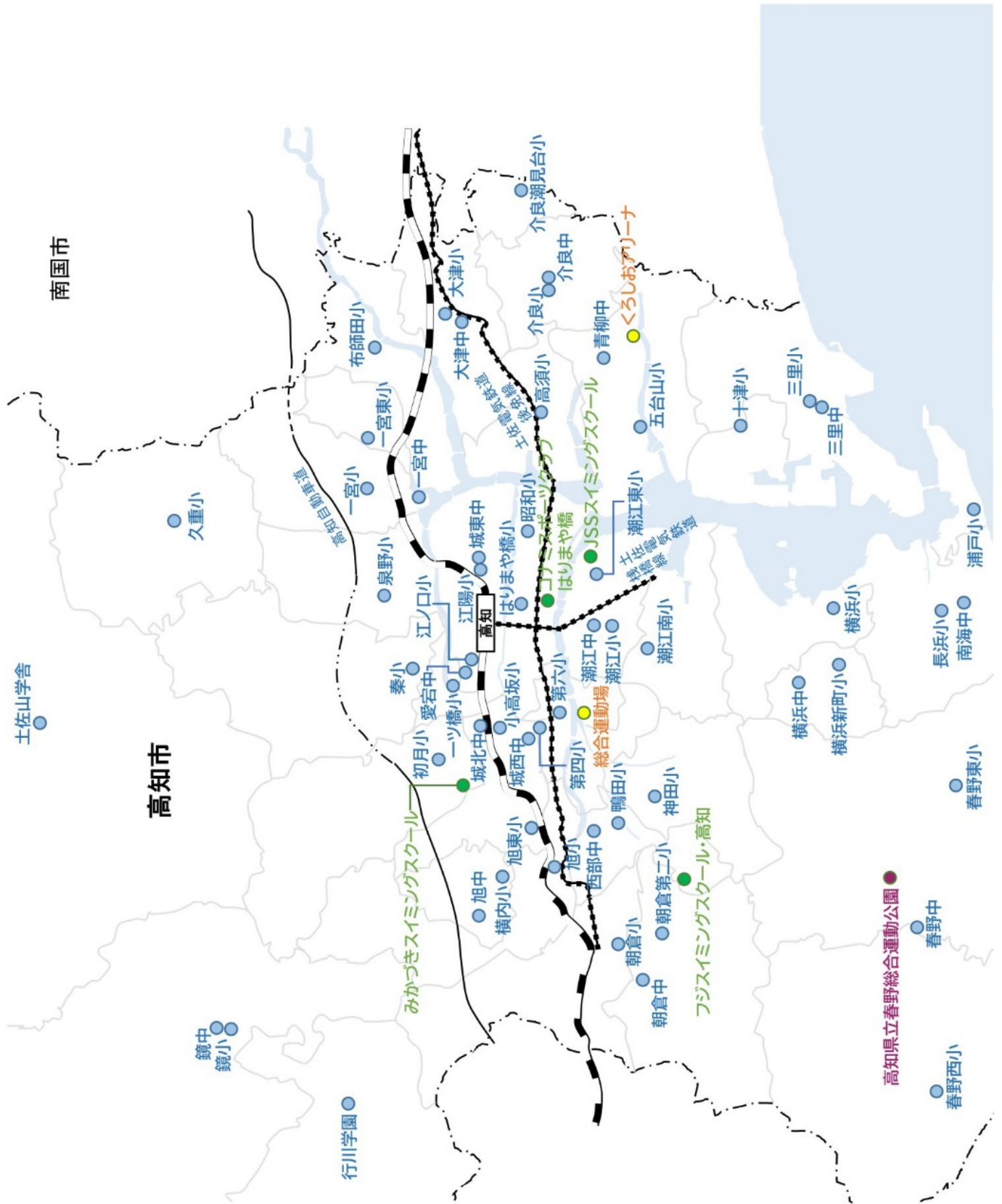
項 目	金 額
プール施設改築に係る費用…①	332,000,000円
プール施設改修に係る費用…②	144,200,000円
プール施設の年間維持管理に係る費用…③	924,040円
60年間にかかる費用：①+②+③×60年	531,642,400円 ④
1年平均の想定費用額：④÷60年	17,721,413円

【参考】過去のプール改修実績（平成13年度から令和2年度まで）

	工事名	工事費(円)	契約日	工期	
				着工日	完成日
1	鴨田小学校プール改築工事	156,466,318	H13.11.12	H13.11.13	H15.2.10
2	朝倉小学校プール改築工事	168,839,370	H14.6.28	H14.6.29	H15.3.10
3	江陽小学校プールリフレッシュ工事	21,924,840	H14.10.28	H14.10.29	H15.1.26
4	三里中学校プール改築工事	158,534,250	H15.10.29	H15.10.30	H16.3.23
5	一宮中学校プール塗装工事	4,147,500	H16.12.28	H16.12.28	H17.2.28
6	愛宕中学校プール濾過循環配管改修工事	2,678,550	H17.1.27	H17.1.28	H17.3.15
7	横浜新町小学校プールサイド改修工事	2,982,000	H17.12.13	H17.12.14	H18.2.11
8	三里小学校プールリフレッシュ工事	44,598,960	H17.12.1	H17.12.1	H18.2.28
9	長浜小学校プール濾過機五方弁他改修修繕	1,391,250	H17.12.22	H17.12.22	H18.2.28
10	潮江東小学校プールパネルジョイント補修工事	3,465,000	H18.1.26	H18.1.27	H18.3.15
11	第六小学校プール改築工事	146,748,982	H18.4.24	H18.4.25	H19.3.17
12	潮江東小学校プール濾過機ろ材入替他工事	787,500	H18.5.2	H18.5.2	H18.6.30
13	十津小学校プールサイド改修工事	4,476,360	H18.11.7	H18.11.8	H18.12.22
14	愛宕中学校プールリフレッシュ工事	44,591,820	H18.11.22	H18.11.22	H19.3.10
15	浦戸小学校プールリフレッシュ工事	49,048,650	H18.12.4	H18.12.5	H19.3.10
16	布師田小学校プール等塗装工事	5,197,500	H18.12.6	H18.12.7	H19.2.15
17	鏡小学校プールリフレッシュ工事	37,583,910	H18.12.6	H18.12.7	H19.3.15
18	一ツ橋小学校プールリフレッシュ他工事	50,789,130	H19.11.28	H19.11.29	H20.3.22
19	一宮東小学校プールリフレッシュ工事	56,203,350	H19.12.7	H19.12.8	H20.3.29
20	泉野小学校プール塗装工事	4,431,000	H19.12.12	H19.12.13	H20.2.10
21	朝倉第二小学校プールリフレッシュ工事	65,152,972	H20.10.23	H20.10.24	H21.3.25
22	一宮小学校プールサイド改修工事	2,402,715	H21.2.23	H21.2.24	H21.3.26
23	介良小学校プール塗装改修工事	4,904,946	H21.12.25	H21.12.26	H22.2.28
24	新堀小学校プールリフレッシュ工事	68,379,831	H22.12.9	H22.12.10	H23.4.20
25	青柳中学校プール塗装改修工事	3,836,304	H22.1.13	H22.1.14	H22.3.5
26	昭和小学校プール塗装改修工事	4,343,850	H23.1.5	H23.1.6	H23.3.20
27	鏡中学校プールサイド他改修工事	6,577,410	H23.10.28	H23.10.29	H23.12.22
28	第四小学校大プールろ過器取替工事	1,239,000	H24.1.30	H24.1.31	H24.3.15
29	城西中学校プールろ過機ろ過材取替工事	1,260,000	H24.1.31	H24.2.1	H24.2.29
30	春野西小学校プールリフレッシュ工事	66,373,650	H24.10.31	H24.11.1	H25.2.28
31	春野東小学校プールリフレッシュ工事	80,073,360	H27.12.25	H27.12.26	H28.6.21
32	高知特別支援学校プールろ過機ろ過材取替工事	2,160,000	H28.10.24	H28.10.25	H28.12.15
33	神田小学校及び布師田小学校プール改修工事	16,065,000	H30.1.12	H30.1.13	H30.3.13
34	大津小学校プール改修工事	7,020,000	H30.2.13	H30.2.14	H30.5.30
35	小高坂小学校プール機械室扉改修工事	1,123,200	H30.6.14	H30.6.15	H30.8.24
36	潮江南小学校プール塗装改修工事	3,898,800	H30.11.27	H30.11.28	H31.1.26
37	久重小学校プールろ過装置設置工事	1,296,000	H31.1.21	H31.1.22	H31.3.25
38	鴨田小学校プール濾過設備改修工事	6,799,100	R1.9.17	R1.9.18	R2.3.15
39	行川学園プール改修工事	7,194,608	R1.10.21	R1.10.22	R2.1.15
40	高知特別支援学校プール改修工事	6,908,532	R1.10.21	R1.10.22	R2.1.15
41	江陽小学校ほか3校プール濾過機濾材取替工事	8,569,000	R1.11.1	R1.11.2	R2.1.31
42	昭和小学校プール付属棟防水改修工事	6,956,400	R2.10.23	R2.10.24	R2.12.29

42件合計 ¥1,337,420,918

【参考】高知市立学校及び公立・民間プールの配置図



【参考】高知市立学校から公立・民間プールへの移動距離及び時間

学校名	総合体育館		くろしおアリーナ		森野総合運動公園		みかづきスイミング		コナミスポーツ		JSSスイミング		フジスイミングスクール	
	距離 (km)	時間 (分)	距離 (km)	時間 (分)	距離 (km)	時間 (分)	距離 (km)	時間 (分)	距離 (km)	時間 (分)	距離 (km)	時間 (分)	距離 (km)	時間 (分)
第四小学校	1.7	5	8.5	21	8.1	15	2.2	8	2.5	8	4.0	11	4.0	10
第六小学校	1.6	5	8.5	21	8.2	16	2.5	9	2.2	7	3.7	10	3.7	11
江戸小学校	3.5	11	8.2	18	10.2	22	2.3	8	2.2	8	3.6	11	3.6	11
江陽小学校	3.5	10	6.8	14	10.4	22	3.9	12	1.5	5	2.4	9	2.4	9
旭小学校	3.7	9	10.5	26	7.8	18	3.2	10	4.6	13	6.1	15	6.1	15
旭東小学校	3.3	10	10.2	26	8.4	19	2.1	7	4.3	13	6.0	16	6.0	16
瀬江小学校	1.6	4	7.5	18	7.5	14	4.5	13	1.2	5	1.6	6	1.6	6
瀬江東小学校	2.6	7	6.4	15	8.3	16	5.4	16	1.0	3	0.8	3	0.8	3
小高坂小学校	2.7	8	9.7	21	9.0	18	1.1	6	3.5	11	4.9	15	4.9	15
昭和小学校	4.0	9	5.4	12	9.4	19	5.1	16	1.2	4	1.5	5	1.5	5
養小中学校	3.8	14	10.1	19	11.2	24	1.9	6	3.3	11	5.1	15	5.1	15
初月小学校	3.9	13	12.0	24	10.2	23	0.9	3	4.3	14	5.7	17	5.7	17
横浜小学校	6.1	13	10.7	23	5.2	12	9.0	22	5.4	14	4.6	10	4.6	10
長浜小学校	8.8	16	11.3	20	6.0	12	11.1	24	7.0	17	6.3	13	6.3	13
瀬戸小学校	12.1	21	8.8	15	9.1	16	14.2	27	10.5	22	9.7	19	9.7	19
三里小学校	9.9	21	5.0	10	12.9	23	13.7	28	7.4	18	7.4	17	7.4	17
五台山小学校	6.6	15	2.0	4	12.1	24	9.5	24	4.1	11	4.1	11	4.1	11
高須小学校	6.1	15	3.2	8	11.6	25	9.0	22	3.4	9	3.7	11	3.7	11
布師田小学校	6.9	21	6.3	14	15.0	30	9.3	21	6.8	17	7.1	19	7.1	19
一宮小学校	8.2	18	7.0	14	13.1	27	5.7	15	4.1	12	5.2	15	5.2	15
久重小学校	10.9	26	16.9	31	18.2	37	9.0	18	10.8	23	11.6	28	11.6	28
朝倉小学校	5.3	13	13.0	30	9.3	17	6.0	17	6.5	17	7.9	20	7.9	20
鴨田小学校	2.8	7	11.1	27	6.0	11	4.3	14	4.6	11	5.4	13	5.4	13
一ツ橋小学校	4.1	12	9.1	20	10.4	22	1.6	6	3.1	10	4.8	14	4.8	14
芥良小学校	8.2	19	1.7	3	13.6	28	3.3	26	5.4	14	5.7	15	5.7	15
大津小学校	9.0	20	3.5	7	14.5	30	10.1	24	6.0	15	6.3	17	6.3	17
朝倉第二小学校	5.0	11	13.3	31	8.4	14	6.5	19	6.8	16	7.7	17	7.7	17
瀬江南小学校	2.2	5	7.7	19	6.5	11	5.0	14	2.3	7	2.0	6	2.0	6
神田小学校	3.2	8	11.1	27	6.0	11	4.7	14	4.8	13	5.7	14	5.7	14
栗野小学校	5.1	16	9.0	17	12.3	27	3.5	10	4.0	12	4.3	15	4.3	15
一宮東小学校	7.3	20	5.4	14	13.8	30	6.6	18	4.9	14	6.2	18	6.2	18
土津小学校	8.8	19	4.7	10	15.0	25	10.7	26	6.8	14	6.3	16	6.3	16
横浜新町小学校	6.7	13	11.6	26	4.0	9	9.0	22	6.3	15	5.4	12	5.4	12
芥良瀬見台小学校	10.4	22	4.5	8	15.8	31	14.3	28	7.6	17	7.9	19	7.9	19
横内小学校	4.9	13	12.2	28	8.8	20	2.4	7	6.3	17	7.4	19	7.4	19
鏡小学校	11.3	22	18.0	40	15.2	30	8.8	18	12.0	26	14.0	27	14.0	27
春野西小学校	9.1	16	15.4	25	2.9	6	10.7	21	9.9	19	9.6	18	9.6	17
春野西小学校	10.5	20	22.6	34	5.0	9	12.1	27	12.3	25	13.1	24	13.1	24
はりまや橋小学校	2.6	8	6.6	14	9.4	20	3.9	7	0.7	3	2.1	7	2.1	7
城北中学校	3.1	10	9.5	22	9.5	19	1.1	5	3.5	11	4.7	15	4.7	15
城西中学校	1.9	5	8.5	20	8.2	15	1.6	6	2.6	8	4.0	12	4.0	12
愛宕中学校	3.2	12	8.7	19	10.5	21	1.9	7	2.8	9	4.5	13	4.5	13
城東中学校	3.7	11	6.9	15	10.5	21	4.1	9	1.6	5	2.6	9	2.6	9
瀬江中学校	1.4	4	7.3	18	8.2	16	3.9	13	1.8	4	1.8	5	1.8	5
一宮中学校	5.6	17	7.2	15	12.0	27	5.1	15	3.7	12	4.0	15	4.0	15
青柳中学校	7.9	17	1.2	3	13.3	26	9.0	24	5.1	12	5.4	14	5.4	14
朝倉中学校	5.4	14	13.7	33	8.6	16	6.9	19	7.5	18	8.1	21	8.1	21
三里中学校	9.7	20	4.8	9	12.8	22	11.6	27	7.7	16	7.2	17	7.2	17
瀬江中学校	8.9	17	10.9	19	6.1	13	11.2	23	7.6	17	6.8	15	6.8	15
西部中学校	2.5	6	10.7	25	6.4	13	4.0	12	4.3	10	5.2	12	5.2	12
芥良中学校	8.3	20	1.7	4	13.8	28	9.4	27	5.5	15	5.8	16	5.8	16
大津中学校	8.8	20	3.7	8	14.3	28	9.9	22	5.9	16	6.1	17	6.1	17
旭中学校	5.6	15	12.7	29	9.1	23	2.9	9	6.0	18	7.9	20	7.9	20
横浜中学校	7.2	14	11.3	25	4.5	10	9.5	21	6.6	15	5.2	11	5.2	11
鏡中学校	11.6	22	18.3	39	15.5	30	9.1	18	12.3	26	14.2	27	14.2	27
春野中学校	8.7	17	18.3	38	2.2	5	11.0	21	10.2	19	10.0	18	10.0	18
行川学園	10.7	21	17.4	38	14.6	29	8.2	17	11.5	25	13.4	26	13.4	26
土佐山学舎	15.7	31	20.6	35	22.0	41	12.8	22	14.1	28	15.4	32	15.4	32
高知特別支援学校	3.8	11	11.1	26	7.7	18	3.5	10	5.1	14	6.3	17	6.3	17

※Google マップで確認

※各学校から最短距離の公立・民間プールのセルを色付け

高知市立小・中・義務教育・特別支援学校 プール設置状況等一覧表

別紙 1

令和5年4月1日現在

No.	学校名	構造 (材質)	コース 数	プール サイド	建築年	経過 年数	マン ホール トイレ	改修履歴				改修履歴	プール 点検評価	不具合の状況
								プール 槽	プール サイド	電気 工事	機械 工事			
1	はりまや橋小学校	R	8	シート	S34	64		H22	H22	H22	H22	H22リフレッシュ (シート)	4	
2	第四小学校	R	6	シート	S36	62	R07	H10	H11		H11	H10プール塗装, H11リフレッシュ H23濾過機取替	4	
3	第六小学校	FRP	6	シート	H19	16	R07						4	
4	江ノ口小学校	SS	6	モルタル	S58	40							4	
5	江陽小学校	R	8	シート	S34	64		H14	H14		H14	H14リフレッシュ R元濾材入替	3	
6		FRP		シート	H02	33		R05				R05プール槽塗装修繕	3	
7	旭小学校	FRP	8	シート	H12	23	R03						4	
8	旭東小学校	FRP	8	シート	H12	23	R03						4	
9	潮江小学校	FRP	8	モルタル	H08	27							4	
10	潮江東小学校	FRP	6	シート	H04	31		H17				H18濾材入替 H17パネルジョイント補修	3	
11	小高坂小学校	FRP	8	モルタル	H08	27	R04						4	
12	昭和小学校	SS	8	モルタル	S55	43		H22				H22プール槽塗装	4	
13	秦小学校	FRP	8	シート	H09	26	R06						4	
14	初月小学校	FRP	8	シート	H12	23	H30						4	
15	横浜小学校	FRP	8	シート	H14	21	R04						3	
16	長浜小学校	FRP	8	モルタル	H03	32	R04					R元濾材入替	3	
17	浦戸小学校	R	6	シート	S46	52	R03	H18	H18	H18	H18	H18リフレッシュ (シート)	4	
18	三里小学校	R	6	シート	S45	53	R03	H17	H17		H17	H17リフレッシュ (シート)	3	
19	五台山小学校	FRP	6	モルタル	H09	26	R07						4	
20	高須小学校	FRP	8	モルタル	H02	33							4	
21	布師田小学校	SS	6	モルタル	S58	40	R03	H29				H18塗装, H29プール槽シート	4	
22	一宮小学校	FRP	8	モルタル	H06	29	R05		H20			H20プールサイドモルタル補修	3	
23	久重小学校	FRP	5	モルタル	H03	32	R05					H30プールろ過装置設置	3	
24	朝倉小学校	FRP	8	シート	H15	20	R07						4	
25	鴨田小学校	FRP	8	シート	H15	20	R05					H31プールろ過設備改修	4	
26	一ツ橋小学校	R	8	シート	S47	51	R07	H19	H19	H19	H19	H19リフレッシュ (シート)	3	
27	介良小学校	SS	8	モルタル	S53	45		H21				H21プール槽塗装	4	
28	大津小学校	FRP	8	モルタル	H03	32		H29				H29プール改修 (FRP接合部) R元濾材入替	4	
29	朝倉第二小学校	R	8	シート	S48	50	R03	H20	H20	H20	H20	H20リフレッシュ (シート)	3	
30	潮江南小学校	R	8	シート	S49	49		H30	H10			H10プールサイド改修 (シート) H30プール槽塗装	3	
31	神田小学校	SS	8	シート	S54	44	R05	H29	H25			H13塗装, H25プールサイド改修, H29プール槽シート	3	
32	泉野小学校	SS	8	モルタル	S57	41	R04	H19				H19プール槽塗装	3	
33	一宮東小学校	R	6	シート	S45	53		H19	H19	H19	H19	H19リフレッシュ (シート)	3	
34	十津小学校	FRP	8	シート	S62	36	R04		H18			H18プールサイド改修 (シート)	2	サンドクッション流出及びプール槽内壁剥がれ (修繕済)。地盤沈下が発生。
35	横浜新町小学校	FRP	8	シート	H03	32	R05		H17			H17プールサイド改修 (シート)	4	
36	介良潮見台小学校	FRP	8	シート	H10	25							3	
37	横内小学校	FRP	8	シート	H10	25							4	
38	鏡小学校	R	5	シート	S41	57	R05	H18	H18	H18	H18	H18リフレッシュ (シート)	4	
39	春野東小学校	R	8	シート	S44	54	R06	H28	H28	H28	H28	H27-28リフレッシュ (シート)	5	
40	春野西小学校	R	8	シート	S44	54	R03	H24	H24	H24	H24	H24リフレッシュ (シート)	4	
41	城北中学校	SS	8	モルタル	S60	38		H13				H13塗装	4	
42	城西中学校	FRP	8	モルタル	H09	26	H27					H23濾過器濾材取替	2	著しい水位低下が発生中 (修繕後、経過観察中)。
43	愛宕中学校	R	8	シート	S47	51		H18	H18	H18	H18	H18リフレッシュ (シート)	4	
44	城東中学校	FRP	6	モルタル	H06	29							4	
45	潮江中学校	FRP	6	シート	H10	25							3	
46	一宮中学校	SS	8	モルタル	S59	39		H16				H16プール槽塗装	4	
47	青柳中学校	SS	6	モルタル	S55	43		H21				H21プール槽塗装	4	
48	朝倉中学校	FRP	8	モルタル	S62	36	R03						1	短辺壁にたわみが発生し危険な状態のため使用不可。
49	三里中学校	FRP	8	モルタル	H16	19	R05						4	
50	南海中学校	FRP	8	シート	H13	22	R05						2	著しい水位低下が発生中 (修繕済)。
51	西部中学校	FRP	8	モルタル	H05	30	R06					R元濾材入替	4	
52	介良中学校	SS	6	モルタル	S54	44							3	
53	大津中学校	SS	6	モルタル	S56	42		H13				H13塗装	4	
54	旭中学校	SS	6	モルタル	S59	39	R06	H07				H07プール槽塗装	4	
55	横浜中学校	FRP	6	モルタル	H02	33	R06						4	
56	鏡中学校	A	6	シート	S56	42	R07	H23	H23			H23プールサイド他改修 (シート)	4	
57	春野中学校	SS	8	コンクリート	H18	17	R04						4	
58	行川学園	SS	4	シート	S61	37	R04	R元	R元			R元シート	5	
59	土佐山学舎	FRP	4	シート	H07	28	R04	H26	H26			H26リフレッシュ (小プール新設)	4	
60	高知特別支援学校	A	4	シート	S50	48	R06	R元	R元			R元シート (漏水対策) H28濾材取替	4	
61		FRP		シート	H14	21								4

構造 (材質) R=コンクリート, SS=ステンレス, A=アルミ, FRP=ガラス繊維強化プラスチック
 プール状態評価 1…使用不可, 2…要修繕, 3…必要に応じて適宜修繕, 4…修繕必要無, 5…良好

令和 5 年 5 月 10 日

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会

委員長 様

高知市教育委員会

高知市立学校のプールの今後の在り方について（諮問）

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会条例第 2 条の規定に基づき、高知市立学校のプール施設のより良い環境の整備や充実した学校教育の実現のため、老朽化が著しい高知市立学校のプール施設の今後の整備方針に関する事項について検討を行うよう、高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会に諮問します。

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会委員名簿

No.	氏名	所属団体・役職名等
1	柳林 信彦	国立大学法人 高知大学 副学長
2	松本 憲誠	高知市小中学校PTA連合会 理事
3	斉木 邦政	高知市小中学校PTA連合会 会長
4	藤田 奈々	高知市小中学校PTA連合会 副会長
5	柚村 誠	日本赤十字社高知県支部 安全赤十字奉仕団委員
6	高橋 潤	高知県教育委員会 学校安全対策課長
7	和田 享仁	公益財団法人 高知市スポーツ振興事業団 理事長
8	中村 仁也	高知市立長浜小学校 校長
9	中井 昭秀	高知市立一宮中学校 校長
10	岡崎 隆太	高知市立十津小学校 教頭
11	青屋 憲介	高知市立旭中学校 教頭
12	安河内 聖	高知地区中学校体育連盟 春野中学校教諭
13	中野 浩史	高知市小学校体育連盟 はりまや橋小学校教諭
14	吉村建太郎	高知市財務部 財産政策課長
15	岡村 大	高知市都市建設部 参事公共建築課長事務取扱

(順不同 敬称略)

検討委員会の開催状況と検討内容等

区分	日時・場所	主な検討内容等
第1回	令和5年5月10日(水) 18時から 高知市総合あんしんセンター 3階大会議室	(1) 高知市立学校のプール施設の「現状」と「課題」 (2) 他都市のプール施設の事例紹介 (3) 論点(対策案) (4) 今後のスケジュール(予定)
第2回	令和5年6月27日(火) 18時から 高知市本庁舎 6階611会議室	(1) 高知市立学校プール施設の「現状」と「課題」の追加報告 (2) 第1回検討委員会でのご質問等への回答 (3) 小・中・義務教育・特別支援学校長の意見 (4) 高知市立学校における水泳授業の必要性 (5) 答申書案の方向性の確認(検討項目の整理)
第3回	令和5年7月25日(火) 18時から 高知市たかじょう庁舎 6階大会議室	(1) 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書の各項目の検討 ① 「1 高知市立学校における水泳授業の現状と課題」 ② 「5 「プール施設の更新」と「公立プール及び民間プールの活用」との費用比較等」
第4回	令和5年9月5日(火) 18時から 高知市たかじょう庁舎 6階大会議室	(1) 第3回検討委員会でのご質問等への回答 (2) 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見 (3) 学校プールの共同利用 (4) 学校プールの今後の在り方についての考え方(たたき台)
第5回	令和5年10月10日(火) 18時から 高知市たかじょう庁舎 6階大会議室	(1) 第4回検討委員会からの修正について (2) 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書(案)
第6回	令和5年11月7日(火) 18時から 高知市たかじょう庁舎 6階大会議室	(1) 第5回検討委員会からの修正について (2) 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書(案)

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会条例をここに公布する。

令和 5 年 4 月 1 日

高知市長 岡 崎 誠 也

高知市条例第 38 号

高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会条例

(設置)

第 1 条 高知市立学校のプールの今後の在り方について検討するため、高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 検討委員会は、高知市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議を行うものとする。

- (1) 高知市立学校のプールの整備方針に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、高知市立学校のプールの今後の在り方について教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 検討委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する委員 15 人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高知市立学校の児童又は生徒の保護者の代表者
- (3) 教育関係者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

(委員長及び副委員長)

第 4 条 検討委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該委嘱又は任命の日の属する年度の末日までとする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 教育委員会は、委員が職務の執行ができないと認める場合又は委員に職務上の義務違反その他委員たるに適しない非行があると認める場合には、その委員を罷免することができる。
- 4 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

(会議)

第 6 条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(資料提供その他の協力等)

第 7 条 検討委員会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係部局その

他の者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第10条 この条例に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この条例の施行の日以後最初に開催される検討委員会の会議は、第6条の規定にかかわらず、教育委員会が招集するものとする。